



滝川交通安全情報

令和6年2月14日 第40号

滝川警察署
交通課

全席シートベルトの確実な着用を！

令和元年から令和5年までの5年間、車両乗車中の交通事故死者で、シートベルト非装着者は133名いました。

そのうちの6割以上が、シートベルトをしていれば命が助かった可能性があります。



**出発前に全席シートベルト着用を
チェックしましょう！** **子供は体格に合わせてチャイルド
シート、ジュニアシートを！**

冬は路面状況や天候などにより交通事故が発生しやすいです。「まさか」に備えて、車に乗ったら全席シートベルトの着装をお願いします。

お知らせ

滝川警察署では2月20日に高齢者の認知機能検査窓口を開設します。

予約制となっていますので、参加希望の方は2月19日までに滝川警察署交通課までご連絡ください。なお、警察署では高齢者講習を受講出来ませんのでご注意ください。

電話0125-24-0110 (内線411)